

○検察事務官（検事立会事務官・女性）



《検察庁の志望理由など》

私は、大学で法律を学んでいたことから、将来は学んだことを活かせるような仕事に就きたいと思っていました。

大学時代には、特に検察庁や検察事務官という仕事を意識していたわけではありませんでした。先に検察事務官として働いていた友人からその業務内容を聞いてみて、とても魅力ある仕事だと感じました。

そこで、いくつかの検察庁の業務説明会に参加し、その中で、職場の雰囲気の良いことに惹かれ、前橋地検を志望しました。

《担当業務について》

私は、現在、検事とともに事件の捜査や公判に携わる「立会事務官」をしています。

立会事務官の仕事は、検察官の取調べに立ち会ったり、一緒に事件現場を見に行ったり、事件関係者や警察・裁判所などの関係機関との連絡調整をしたり、捜査や公判に必要な書類を作成・点検したりと多岐にわたります。

時には、検察官から意見を求められたり、一緒に悩んだりすることもあります。

日本では、被疑者を起訴するか不起訴にするのかを決められるのは原則として検察官だけです。

全ての事件を処分するに当たり、とても重い責任を背負って日々真摯に事件と向き合う検察官の姿を見ると、私も頑張ろうと励まされます。

また、立会事務官は、特に被害者や事件関係者に対する応対など、検察官とは違う視点で配慮すべきことも多く、「ありがとう。」や「事務官さんがいてくれてよかった。」などの感謝の言葉をいただいた時は、立会事務官としてのやりがいを改めて感じます。

取調べのとき以外は主に共同執務室で仕事をしており、検察官だけでなく、ベテランの先輩事務官や同世代の事務官たちとともに、相談し合ったり、助け合ったりして、和気あいあいとした中でも切磋琢磨しながら業務に励んでいます。

厳しい仕事ではありますが、検察官も検察事務官も明るく楽しい方ばかりです。

《皆様へのメッセージ》

皆さんは、検察庁と聞いて、どのようなことを思い浮かべますか？

堅そう、難しそう、厳しそう、などの印象をお持ちかもしれません。

たしかに、検察庁の仕事は、誰かの人生を左右することもあるとても厳しいものです。

でも、だからこそ大きなやりがいや充実感もあります。

採用前から法律を学んでいる必要はありません。

上司や先輩が教えてくれたり、自分で調べたりして、自然と身についてきます。

比較的小規模な前橋地検では、職員ひとりひとりの比重が大きく、また、各係を区切る壁がないため、担当の垣根を超えて、自分の努力次第でより多くのことを学ぶことができると思います。

ぜひ説明会などに参加していただき、実際に前橋地検の雰囲気を感じてみてください。

《その他参考》

私は、人事交流のため一度前橋地検を離れ、法務省で4年間勤務しました。

法務省では、法律の制定・改廃など、検察庁とは全く異なる業務を行ってきました。

法務省の業務は大変でしたが、前橋地検で先輩方から教えてもらったことなどを生かし、なんとか乗り切れました。

このように、前橋地検から法務省や上級庁へ異動し、頑張っている職員もたくさんいます。

そのほかにも、前橋地検には様々な経験を持つ職員がたくさんいますので、業務のことだけでなく、自分の将来のことなどを相談できるのも魅力です。